

# 令和8年度 生徒募集要項

## 目次

I	募集学科および定員	P2
II	選抜の種類	P2
III	求める生徒像	P2
IV	総合入学者選抜(全日制課程)	P2 ~P5
V	スポーツ推進指定校入学者選抜(全日制課程)	P5 ~P7
VI	一般入学者選抜(全日制課程および定時制課程)	P8 ~P11
VII	第2次募集入学者選抜(全日制課程および定時制課程)	P11~P12
VIII	長期欠席者等に配慮した選抜方法	P13
IX	経費概要	P14
X	寄宿舍(全日制課程のみ)	P14
XI	県外居住者の出願について	P14
XII	その他	P14
	【資料1】「情報クリエイター学科(特色選抜)におけるプレゼンテーションについて」	P15
	【資料2】「建築都市工学科(特色選抜)におけるプレゼンテーションについて」	P16
	【課外活動実績証明書(松工様式)の記入例(総合選抜用)】	P17

## 島根県立松江工業高等学校

〒690—8528 松江市古志原4丁目1番10号

電話 0852—67—2121 (全日制課程)

0852—67—2103 (全日制教務部)

0852—67—2118 (定時制課程)

## I 募集学科および定員

### 1 全日制課程

募集定員等は下表のとおりとし、募集定員の40%程度は総合選抜により選抜する。

身元引受人による県外受検生の合格者数の上限は原則として4名以内とする。

情報クリエイター学科、電気電子工学科及び建築都市工学科のコースについては、2年進級時に選択する。

学 科	募集定員	コ ー ス	応 募 資 格
機 械 科	40名		ア 中学校またはこれに準ずる学校を卒業した者
電 子 機 械 科	40名		
電 気 電 子 工 学 科	40名	2年次 電気ネットワークコース	イ 令和8年3月に中学校またはこれに準ずる学校を卒業する見込みの者
		電子コミュニケーションコース	
情 報 ク リ エ イ タ ー 学 科	40名	2年次 AI・システムコース	ウ 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者
		デザイン・ゲームクリエイトコース	
建 築 都 市 工 学 科	40名	2年次 建築デザインコース	
		都市工学コース	
合 計	200名		

### 2 定時制課程

募集定員等は下表のとおりとし、身元引受人による県外受検生の合格者数の上限は原則として4名以内とする。

学 科	募集定員	応 募 資 格
機 械 科	40名	全日制課程に同じ
電 気 科	40名	
建 築 科	40名	
合 計	200名	

## II 選抜の種類

### 1 全日制課程

入学者の選抜には、「一般入学者選抜(一般選抜)」、「総合入学者選抜(総合選抜)」、「スポーツ推進指定校入学者選抜(スポーツ特別選抜)」、「第2次募集入学者選抜(第2次募集)」がある。

第2次募集は、令和8年度入学者選抜合格発表の時点で欠員が生じたときに行う。

### 2 定時制課程

入学者の選抜には、「一般入学者選抜(一般選抜)」、「第2次募集入学者選抜(第2次募集)」がある。

第2次募集は、令和8年度入学者選抜合格発表の時点で欠員が生じたときに行う。

## III 求める生徒像

### 1 全日制課程

- ものづくり等の工業分野に興味・関心を持ち、何事にも努力を惜しまず確実にやり遂げることができる生徒
- 高校生活に明確な目標を持ち、学習をはじめ資格取得等にも意欲的に取り組むことができる生徒

### 2 定時制課程

- 工業の内容に関心を持ち、ものづくりや資格取得に興味のある生徒
- 欠席や遅刻をしないという強い意志を持ち、体験的な学習や部活動を通して自分自身を高め、自らの生き方・在り方を考えようとする生徒
- 働きながら学ぶことに誇りをもてる、意欲のある生徒
- 学校のルールやマナーを守り、周囲の人々とよい人間関係を保ち、他人に対する思いやりのある生徒

## IV 総合入学者選抜(全日制課程)

本校全日制課程では、島根県教育委員会の定めるところにより、次のとおり島根県公立高等学校入学者選抜学力検査前に総合入学者選抜を行う。

### 1 実施する学科

全学科

### 2 募集人員

当該学科の募集定員の40%程度とする。

### 3 志 望

全学科の中から1学科専願とする。

## 4 出願資格

令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ、次の(1)～(5)の全てに該当する者とする。

- (1) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- (2) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること。
- (3) 基礎学力を有する者。
- (4) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。
- (5) 人物が優秀で、次の**選抜区分**(ア)(イ)のいずれかに該当すること。
  - (ア) 【**学業**】全教科の評定平均が概ね3.0以上
  - (イ) 【**特技**】次の(a)、(b)両方に該当する者
    - (a) 中学時代に部活動や社会教育活動(スポーツ・文化活動)で経験した活動を、本校の部活動で入学後も継続し、3年間積極的に活動する強い意志を持つ者
    - (b) (a)に該当する部活動や社会教育活動(スポーツ・文化活動)において個人の技能や資質が特に優れているもので個人競技(活動)では県大会出場もしくは同等の技能を有すること  
団体競技(活動)では公式の試合(活動)に出場していること

## 5 出願期間

- (1) インターネット出願システムにより提出する書類  
令和8年1月7日(水)0時(午前0時)から1月9日(金)17時までとする。
- (2) (1)によらない書類  
令和8年1月7日(水)から1月9日(金)17時までとする。  
持込みの場合：3日間とも9時から17時まで  
郵送の場合：1月9日(金)17時以降に届いたものについては、1月8日(木)までの消印があるものに限り受け付ける。

## 6 出願手続

- (1) 志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。
  - (ア) **入学願書(様式第1号の2)**  
インターネット出願システムにより提出する。必要な情報の登録をもって提出とする。
  - (イ) **顔写真**  
インターネット出願システムにより提出する。写真は無帽・無背景・正面、縦4:横3の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。
  - (ウ) **志望理由書(様式第5号又は様式第5号の2)**  
インターネット出願システムにより提出する。様式第5号又は様式第5号の2により作成し、アップロードする。
  - (エ) **課外活動実績証明書(松工様式)**  
**選抜区分(イ)特技**を志願する受験生のみ提出。課外活動実績証明書(松江工業高校ホームページよりダウンロード)は、黒又は青のペン(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とする。記入にあたっては17ページを参考にすること。
- (2) 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。
  - (ア) **個人調査報告書(様式第2号)**  
インターネット出願システムにより提出する。必要な情報の登録をもって提出とする。
  - (イ) **学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第3号)**  
インターネット出願システムにより提出する。中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。総合選抜又はスポーツ特別選抜のいずれかで提出すればよい。
  - (ウ) **公立高等学校入学者選抜出願者名簿(様式第4号)**  
インターネット出願システムにより提出する。中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。
- (3) 志願者は、インターネット出願システムを通じて、**受検料 2,200 円**を納付する。
- (4) **自己申告書(様式第14号)**
  - (ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。
  - (イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を在籍中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。  
なお、在籍中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校の学校名及び志願する学科名、在籍中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

## 7 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年1月16日(金)から1月20日(火)

## 8 選 抜

- (1) 選抜方法 面接と作文（情報クリエイター学科と建築都市工学科はプレゼンテーション）および書類による総合評価で行う。
- (2) 作文（情報クリエイター学科と建築都市工学科はプレゼンテーション）および面接の日時と場所

日 時

対象学科 日時	機械科，電子機械科 電気電子工学科	情報クリエイター学科、 建築都市工学科
1月20日(火)	作 文	プレゼンテーション・面接
	面 接	
1月21日(水)	面 接	プレゼンテーション・面接
備 考	面接は20日、21日のどちらかの日で行う。	プレゼンテーション・面接は20日、21日のどちらかの日で行う。プレゼンテーションの後に部屋を移動し面接を行う。

※受付時間は別途指示する。

場 所 島根県立松江工業高等学校

### (3) 検査について

ア 機械科，電子機械科及び電気電子工学科

(ア) 作文

検査時間40分 400字程度

(イ) 面接

個人面接

イ 情報クリエイター学科及び建築都市工学科

(ア) プレゼンテーション

プレゼンテーション（3分程度）及び質疑応答（5分程度）

(イ) 面接

プレゼンテーション終了後、面接室に移動して行う

※情報クリエイター学科のプレゼンテーションについては、【資料1】（15ページ）を参照すること。

※建築都市工学科のプレゼンテーションについては、【資料2】（16ページ）を参照すること。

## 9 事前課題(建築都市工学科受検者のみ)

プレゼンテーションを行う際に、制作物（事前課題）を検査当日に持参すること。詳細については

【資料2】（16ページ）を参照すること。

## 10 選抜において重視する点

- 基礎学力，特に理数系科目の評価
- 行動の記録，面接の評価および作文（情報クリエイター学科及び建築都市工学科はプレゼンテーション）の評価
- 特別活動等の諸活動への取り組み

## 11 評価の観点

### (1) 面接

- 志望動機がしっかりとしているか
- 学科に興味関心があるか
- 自分の伸ばしたい能力・適性がわかっているか
- 地道に努力しているか
- 自分の考えを明確に表現できるか
- 誠実な態度で，真摯に答えているか
- 服装・身だしなみが整っているか

### (2) 作文

- 将来を踏まえて，高校入学後の自分の活動を具体的にイメージできているか。さらに高校生活に明確な目標を持っているか
- 自分の考えをきちんと表現できるか

### (3) プレゼンテーション

#### (情報クリエイター学科)

- プログラミングあるいはイラスト等の制作に関する、これまでの経験を具体的に説明できるか
- 将来的にどのようなプログラミングやデザインができるようになりたいかを具体的に説明できるか
- プログラミングあるいはイラスト等の制作に関して興味・関心があるか

#### (建築都市工学科)

- 制作物において丁寧さ・器用さ・デザイン性があるか
- 建築・土木に関して興味・関心があるか
- 分かりやすい発表であるか（態度・話し方・工夫）

## 12 合格内定通知

合格内定の有無について、当該中学校等の校長を通じて本人に通知する。なお、インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は、令和8年1月29日(木)10時以降に行う。

また、合格発表は、令和8年3月13日(金)10時とする。

## 13 入学意思確認届の提出

合格内定通知を受け取った受検生の在籍する中学校等の校長は、合格内定者本人に入学の意思を確認し、令和8年2月5日(木)までに「入学意思確認届」（本校所定）を提出しなければならない。

## 14 合格内定とならなかった場合の取り扱い

総合選抜の結果、合格内定とならなかった場合は、改めて本校を含め公立高等学校に出願することができる。その場合、インターネット出願システムを通じて入学検定料 800 円のみを納付する。

## 15 入学意思通知書の提出

合格者は、令和8年3月26日(木)に「入学意思通知書」（本校所定）を提出しなければならない。なお「入学意思通知書」を提出しない者は、本校に入学する意思がないものとして取り扱う。

## V スポーツ推進指定校入学者選抜(全日制課程)

本校全日制課程では、島根県教育委員会の定めるところにより、次のとおり島根県公立高等学校入学者選抜学力検査前にスポーツ推進指定校入学者選抜を行う。ただし、総合入学者選抜と同時に申し込むことはできない。

### 1 実施する学科

全学科

### 2 募集人員

指定競技の男子ソフトテニス、男子バレーボール、男子レスリングの3競技全体で12名以内とする。

### 3 志望

全学科の中から1学科専願とする。

### 4 出願資格

令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者で、かつ、次の(1)～(4)の全てに該当する者とする。

- (1) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- (2) 当該学科に適性、興味および関心を有すること。
- (3) 基礎学力を有すること。
- (4) 全国的または地域大会レベルの大会等に出場、または都道府県の選抜レベルの実績を有する者もしくはそれに準ずる技能や資質を有する者。ただし、合格内定した場合、入学の意思が確実であり、入学後も当該の部活動で引き続き活動する者。

### 5 出願期間

- (1) インターネット出願システムにより提出する書類

令和8年1月7日(水)0時(午前0時)から1月9日(金)17時までとする。

- (2) (1)によらない書類

令和8年1月7日(水)から1月9日(金)17時までとする。

持込みの場合 : 3日間とも9時から17時まで

郵送の場合 : 1月9日(金)17時以降に届いたものについては、1月8日(木)までの消印があるものに限り受け付ける。

### 6 出願手続

- (1) 志願者は、次に掲げるものを、卒業する見込み又は修了する見込みの中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

#### (ア) 入学願書(様式第1号の2)

インターネット出願システムにより提出する。必要な情報の登録をもって提出とする。

(イ) 顔写真

インターネット出願システムにより提出する。写真は無帽・無背景・正面、縦 4：横 3 の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと（白黒・カラー写真の別は問わない）。

(ウ) 志望理由書(様式第5号又は様式第5号の2)

インターネット出願システムにより提出する。様式第5号又は様式第5号の2により作成し、アップロードする。

(エ) スポーツ活動実績証明書(様式第6号)及び添付書類

様式第6号により作成し、添付書類と併せて提出する。

(2) 中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。

(ア) 個人調査報告書(様式第2号)

インターネット出願システムにより提出する。必要な情報の登録をもって提出とする。

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第3号)

インターネット出願システムにより提出する。中学校等1校につき1部を様式第3号により作成し、アップロードする。スポーツ特別選抜又は総合選抜のいずれかで提出すればよい。

(ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿(様式第4号)

インターネット出願システムにより提出する。中学校等1校につき1部を様式第4号により作成し、アップロードする。

(3) 志願者は、インターネット出願システムを通じて、受検料 2,200 円を納付する。

(4) 自己申告書(様式第14号)

(ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書(様式第14号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

(イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を在籍中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。

なお、在籍中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校の学校名及び志願する学科名、在籍中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

7 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年1月16日(金)から1月20日(火)

8 選 抜

(1) 選抜方法 面接と作文(情報クリエイター学科と建築都市工学科はプレゼンテーション)および書類による総合評価で行う。

(2) 作文(情報クリエイター学科と建築都市工学科はプレゼンテーション)および面接の日時と場所

日 時

対象学科 日時	機械科, 電子機械科 電気電子工学科	情報クリエイター学科, 建築都市工学科
1月20日(火)	作 文	プレゼンテーション・面接
	面 接	
1月21日(水)	面 接	プレゼンテーション・面接
備 考	面接は20日、21日のどちらかの日で行う。	プレゼンテーション・面接は20日、21日のどちらかの日で行う。プレゼンテーションの後に部屋を移動し面接を行う。

※受付時間は別途指示する。

場 所 島根県立松江工業高等学校

(3) 検査について

ア 機械科, 電子機械科及び電気電子工学科

(ア) 作文

検査時間40分 400字程度

(イ) 面接

個人面接

イ 情報クリエイター学科及び建築都市工学科

(ア) プレゼンテーション

プレゼンテーション (3分程度) 及び質疑応答 (5分程度)

(イ) 面接

プレゼンテーション終了後, 面接室に移動して行う

※情報クリエイター学科のプレゼンテーションについては, 【資料1】(15ページ)を参照すること。

※建築都市工学科のプレゼンテーションについては, 【資料2】(16ページ)を参照すること。

9 事前課題(建築都市工学科受検者のみ)

プレゼンテーションを行う際に, 制作物(事前課題)を検査当日に持参すること。詳細については

【資料2】(16ページ)を参照すること。

10 選抜において重視する点

- 基礎学力, 特に理数系科目の評価
- 行動の記録, 面接の評価および作文(情報クリエイター学科及び建築都市工学科はプレゼンテーション)の評価
- 特別活動等の諸活動への取り組み

11 評価の観点

(1) 面接

- 志望動機がしっかりとしているか
- 学科に興味関心があるか
- 自分の伸ばしたい能力・適性がわかっているか
- 地道に努力しているか
- 自分の考えを明確に表現できるか
- 誠実な態度で, 真摯に答えているか
- 服装・身だしなみが整っているか

(2) 作文

- 将来を踏まえて, 高校入学後の自分の活動を具体的にイメージできているか。さらに高校生活に明確な目標を持っているか
- 自分の考えをきちんと表現できるか

(3) プレゼンテーション

(情報クリエイター学科)

- プログラミングあるいはイラスト等の制作に関する, これまでの経験を具体的に説明できるか
- 将来的にどのようなプログラミングやデザインができるようになりたいかを具体的に説明できるか
- プログラミングあるいはイラスト等の制作に関して興味・関心があるか

(建築都市工学科)

- 制作物において丁寧さ・器用さ・デザイン性があるか
- 建築・土木に関して興味・関心があるか
- 分かりやすい発表であるか(態度・話し方・工夫)

12 合格内定通知

合格内定の有無について, 当該中学校等の校長を通じて本人に通知する。なお, インターネット出願システムによっても確認できる。

以上の通知は, 令和8年1月29日(木)10時以降に行う。

また, 合格発表は, 令和8年3月13日(金)10時とする。

13 入学意思確認届の提出

合格内定通知を受け取った受検生の在籍する中学校等の校長は, 合格内定者本人に入学の意思を確認し, 令和8年2月5日(木)までに「入学意思確認届」(本校所定)を提出しなければならない。

14 合格内定とならなかった場合の取り扱い

スポーツ特別選抜の結果, 合格内定とならなかった場合は, 改めて本校を含め公立高等学校に出願することができる。その場合, インターネット出願システムを通じて入学検定料800円のみを納付する。

15 入学意思通知書の提出

合格者は, 令和8年3月26日(木)に「入学意思通知書」(本校所定)を提出しなければならない。なお「入学意思通知書」を提出しない者は, 本校に入学する意思がないものとして取り扱う。

## VI 一般入学者選抜(全日制課程および定時制課程)

### 1 募集定員

入学定員から各学科の総合選抜・スポーツ特別選抜の合格内定者数を除いた数を一般選抜の募集定員とする。

### 2 志望

全日制課程 5 学科と定時制課程 3 学科の中からあわせて第 4 志望まで志願することができる。

### 3 出願資格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和 8 年 3 月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者

### 4 出願期間

- (1) インターネット出願システムにより提出する書類  
令和 8 年 2 月 2 日(月) 0 時(午前 0 時)から 2 月 5 日(木)12 時までとする。
- (2) (1) によらない書類  
令和 8 年 2 月 2 日(月)から 2 月 5 日(木)12 時までとする。  
持込みの場合： 2 月 2 日(月), 2 月 3 日(火), 2 月 4 日(水)は 9 時から 17 時まで  
2 月 5 日(木)は 9 時から 12 時まで  
郵送の場合： 2 月 5 日(木)12 時以降に届いたものについては、2 月 4 日(水)までの消印があるものに限り受け付ける。

### 5 出願手続

- (1) 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長に提出する。
  - (ア) 入学願書(様式第 1 号)  
インターネット出願システムにより提出する。必要な情報の登録をもって提出とする。
  - (イ) 顔写真  
インターネット出願システムにより提出する。写真は無帽・無背景・正面、縦 4 : 横 3 の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6 か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。
- (2) 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。
  - (ア) 個人調査報告書(様式第 2 号)  
インターネット出願システムにより提出する。必要な情報の登録をもって提出とする。
  - (イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第 3 号)  
インターネット出願システムにより提出する。中学校等 1 校につき 1 部を様式第 3 号により作成し、アップロードする。特色選抜で既に提出している中学校等も提出する。
  - (ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿(様式第 4 号)  
インターネット出願システムにより提出する。中学校等 1 校につき 1 部を様式第 4 号により作成し、アップロードする。
- (3) 志願者は、インターネット出願システムを通じて、**受検料 2,200 円**を納付する。  
特色選抜で合格内定とならなかった場合は、改めて公立高等学校に出願することができる。  
その場合、インターネット出願システムを通じて**入学検定料 800 円**のみを納付する。
- (4) 自己申告書(様式第 14 号)
  - (ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第 14 号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。
  - (イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。  
なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校の学校名及び志願する学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

### 6 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは、13 ページの「VIII 長期欠席者等に配慮した選抜方式」に示すところによる。

### 7 志願変更

出願をした者が志願変更を希望する場合には、1 回に限り、同一学校または他の学校の課程、学科に志願変更することができる。ただし、第 1 志望が変わらない変更は認めない。なお、本校の他の課程、学科へ志願変更する場合も以下の手続きによること。

## (1) 志願変更受付期間

### (ア) 本校へ出願していた場合

令和8年2月9日(月)0時(午前0時)から2月12日(木)17時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。

### (イ) 本校へ志願変更する場合

令和8年2月13日(金)0時(午前0時)から2月16日(月)17時までとする。インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して手続きする。

インターネット出願システムによらない書類の提出は、在籍又は出身中学校等の校長を経由して持ち込み又は郵送により提出する。

持込みの場合：2月13日(金)9時から2月16日(月)17時まで

郵送の場合：2月16日(月)17時以降に届いたものについては、2月13日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。

## (2) 志願変更手続

### (ア) 本校へ出願していた場合

志願変更を希望する者は、インターネット出願システムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の志願変更受付期間内に本校校長に申請する。

### (イ) 本校へ志願変更する場合

志願変更を承認された者は、次に掲げるものを、インターネットシステムにより在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の期間内に本校校長に提出すること。

- ・入学願書(様式第1号)
- ・顔写真

なお、在籍又は出身中学校等の校長は、この他に個人調査報告書、学習成績・特別活動の記録等概要表(新規に出願をする場合のみ)、公立高等学校入学者選抜出願者名簿(志願変更用)、その他、本校への出願に必要なものを提出すること。

## 8 出願後の辞退

何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合、在籍又は出身中学校等の校長は速やかに本校校長に**辞退届(様式第17号)**を提出すること。本校に志願変更をした者が受検を辞退する場合には、本校校長へ**辞退届**を提出すること。

また、本校の全日制課程と定時制課程を併願する場合において、第2志望学科以下の定時制課程のみ志願辞退をすることができる。この場合、在籍又は出身中学校の校長は本校の校長へ**辞退届(様式第17号)**を提出すること。

受付期間：原則として2月25日(水)まで。それ以降で判明した場合、在籍又は出身中学校等の校長は本校校長及び島根県教育委員会に直ちに電話連絡し、本校の校長へ**辞退届(様式第17号)**を提出すること。

## 9 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年2月19日(木)から2月25日(水)

## 10 学力検査

日時 令和8年3月4日(水)

場所 島根県立松江工業高等学校

ただし、隠岐地区に限り、願い出がある場合は、次の検査場で受検することができる。

島後は隠岐高校、島前は隠岐島前高校

## 11 面接

本校全日制課程および定時制課程とも全志願者について面接を実施する。

日時 令和8年3月5日(木)9時から

方法 個人面接

場所 島根県立松江工業高等学校

ただし、遠隔地等の事情がある場合は、3月4日(水)学力検査終了後に面接を受けることができる。

なお、隠岐地区で受検した者については、3月4日(水)学力検査終了後、島後は隠岐高校、島前は隠岐島前高校で面接を実施する。

## 12 選抜方法

個人調査報告書(様式第2号)、学力検査成績および面接の結果を総合して選抜する。なお、面接の結果は10点を評点とする。

長期欠席者等に配慮した選抜方法により出願した受検生の選抜は、13ページの「Ⅷ 長期欠席者等に配慮した選抜方式」に示すところによる。

### 13 選抜において重視する点

#### 【全日制課程】

- 基礎学力，特に理数系科目の評価
- 行動の記録及び面接の評価
- 特別活動等の諸活動への取り組み

#### 【定時制課程】

- 志望動機
- 行動の記録及び面接の評価
- 基礎的な学力
- 基本的生活習慣

### 14 面接における評価の観点

#### 【全日制課程】

- 志望動機がしっかりとしているか
- 学科に興味関心があるか
- 自分の伸ばしたい能力・適性がわかっているか
- 地道に努力しているか
- 自分の考えを明確に表現できるか
- 誠実な態度で，真摯に答えているか
- 服装・身だしなみが整っているか

#### 【定時制課程】

- 本校での学習を，将来の進路実現に生かそうとする意思があるか
- 誠実な態度で，真摯に答えているか
- 服装身だしなみが整っているか
- 基本的生活習慣ができているか
- 意欲をもって学ぼうとしているか

### 15 合格発表前辞退

保護者の転勤等による転居等のやむを得ない理由で合格発表前に辞退する場合は，在籍又は出身中学校等の校長は，原則として 3 月 11 日(水) 12 時までに，本校校長に辞退届(様式第17号)を提出すること。その際，中学校長等の持込みによる提出を原則とするが，何らかの理由で郵送により提出する場合は，中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。

なお，合格発表前辞退者の第2次募集への出願は認めない。

### 16 合格発表

令和 8 年 3 月 13 日(金) 10 時

本校ホームページおよびインターネット出願システムにより確認できる。

### 17 追 検 査

#### (1) 受検資格

一般入学者選抜検査(以下「本検査」という。面接等を含む)当日の特別措置によっても対応できず，やむを得ず欠席した者のうち，次の(ア)又は(イ)に該当し，追検査の受検を希望する者。ただし，学力検査及び面接の一部でも受検した者は除く。

(ア) 学校保健安全法施行規則第 18 条において，学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

(イ) 本検査当日の災害，不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者  
上記(ア)，(イ)は，具体的には次の①～④等に相当する。

- ① 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者
- ② 本検査当日に，発熱・咳等の症状があり，追検査を希望する者
- ③ 本検査当日に，災害，不慮の事故等により，追検査を希望する者
- ④ 本検査当日に，月経随伴症状等の体調不良等により，追検査を希望する者

#### (2) 出願手続

在籍又は出身中学校等の校長は，次の手続を行う。

(ア) 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり，追検査の受検を希望する受検生がいる場合，ただちに本校校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。

ただし，検査場特措を願い出た者については，学力検査場となった高等学校長にも連絡すること。

(イ) 中学校等の校長は，以下のものを，3 月 5 日(木) 10 時までに出願先高等学校長に提出する。

ただし，検査場特措を願い出た場合は，学力検査場となった高等学校長にも提出すること。

- ・ 追検査受検願(様式第18号) 1 部
- ・ 証明書類(本検査当日の医師の診断書を原則とする) 1 部
- ・ 追検査受検者名簿(様式第19号) 3 部

なお，(1)の③，④等に該当し医師の診断書の提出が難しい場合は，代わりに，中学校等の校長が証明する「申告書」(様式第18号の2)を提出すること。

#### (3) 実施期日及び検査内容

令和8年3月10日(火)の1日のみとし，学力検査の実施教科，実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。学力検査終了後引き続いて面接を実施する。

#### (4) 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定める。

#### 18 入学意思通知書の提出

合格者は、令和 8 年 3 月 26 日(木)に「入学意思通知書」(本校所定)を提出しなければならない。なお「入学意思通知書」を提出しない者は、本校に入学する意思がないものとして取り扱う。

### Ⅶ 第 2 次募集入学者選抜(全日制課程および定時制課程)

令和 8 年度公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で欠員が生じたときは、次により全日制課程および定時制課程の第 2 次募集を行う。

#### 1 募集人員

令和 8 年 3 月 13 日(金)の公立高等学校入学者選抜の合格発表の時点で、欠員が生じた学科において、欠員数を募集人員とする。

#### 2 志望

全日制課程及び定時制課程の募集のあった学科の中から合わせて第 4 志望まで志願することができる。

#### 3 出願資格

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (2) 令和 8 年 3 月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第 95 条の規定に該当する者
- (4) 次に該当する者を除く
  - ア 令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜学力検査を受検していない者
  - イ 令和 8 年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
  - ウ 高等専門学校、県外の高等学校または県内の私立高等学校等に合格し、入学手続をした者
  - エ 一般選抜において本校に出願(志願変更した場合には、本校に志願変更)した者ただし、定時制課程のみに再出願する場合はその限りではない。

#### 4 出願期間

令和 8 年 3 月 16 日(月)から 3 月 17 日(火)15 時までとする。持込による提出を原則とするが、隠岐郡から出願する場合等、何らかの理由で郵送により提出する場合は、在籍又は出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。

#### 5 出願手続

- (1) 志願者は、次に掲げるものを、在籍又は出身中学校等の校長を経由して所定の出願期間内に本校校長に提出しなければならない。
  - (ア) 入学願書(様式第 1 号の 3)  
インターネット出願システムにより提出する。必要な情報の登録をもって提出とする。
  - (イ) 顔写真  
インターネット出願システムにより提出する。写真は無帽・無背景・正面、縦 4 : 横 3 の比率で志願者本人を鮮明に識別できるものとする。なお、6 か月以内に撮影したものとし、デジタル加工は一切加えないこと(白黒・カラー写真の別は問わない)。
- (2) 在籍又は出身中学校等の校長は、次に掲げるものを、所定の出願期間内に本校校長に提出する。
  - (ア) 個人調査報告書(様式第 2 号)  
インターネット出願システムにより提出する。必要な情報の登録をもって提出とする。
  - (イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表(様式第 3 号)  
インターネット出願システムにより提出する。中学校等 1 校につき 1 部を様式第 3 号により作成し、アップロードする。
  - (ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿(様式第 4 号)  
インターネット出願システムにより提出する。中学校等 1 校につき 1 部を様式第 4 号により作成し、アップロードする。
- (3) 志願者は、インターネット出願システムを通じて、入学検定料 800 円を納付する。
- (4) 自己申告書(様式第 14 号)
  - (ア) 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が 30 日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第 14 号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。
  - (イ) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、在籍又は出身中学校等の校長を経由して、所定の期間内に本校校長へ提出しなければならない。  
なお、在籍又は出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に本校の学校名及び志願する学科名、在籍又は出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

## 6 長期欠席者等に配慮した選抜方式による出願

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等で、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を希望する場合の手続きは、13ページの「Ⅷ 長期欠席者等に配慮した選抜方式」に示すところによる。

## 7 出願後の辞退

何らかの理由で出願後に受検を辞退する場合、在籍又は出身中学校等の校長は速やかに本校校長に**辞退届(様式第17号)**を提出すること。

ただし、複数の学科へ順位をつけて出願をしている場合、一部の学科のみを辞退することはできない。本校の全日制と定時制を併願する場合も同様とする。

## 8 受検票の交付

出願者は次の期間に、各自でインターネット出願システムから受検票を印刷し、検査当日に持参する。

受検票交付期間：令和8年3月18日(水)

## 9 面接

本校全日制課程及び定時制課程とも全志願者について面接を実施する。

(1) 日 程 令和8年3月19日(木) 10時から

(2) 場 所 島根県立松江工業高等学校

## 10 選 抜 方 法

一般選抜学力検査の結果、個人調査報告書(中学校等の校長が作成したもの)および面接の結果に基づき総合的に選抜する。

長期欠席者等に配慮した選抜方法により出願した受検生の選抜は、13ページの「Ⅷ 長期欠席者等に配慮した選抜方式」に示すところによる。

## 11 選抜において重視する点

### 【全日制課程】

- 基礎学力、特に理数系科目の評価
- 行動の記録及び面接の評価
- 特別活動等の諸活動への取り組み

### 【定時制課程】

- 志望動機
- 行動の記録及び面接の評価
- 基礎的な学力
- 基本的生活習慣

## 12 面接における評価の観点

### 【全日制課程】

- 志望動機がしっかりとしているか
- 学科に興味関心があるか
- 自分の伸ばしたい能力・適性がわかっているか
- 地道に努力しているか
- 自分の考えを明確に表現できるか
- 誠実な態度で、真摯に答えているか
- 服装・身だしなみが整っているか

### 【定時制課程】

- 本校での学習を、将来の進路実現に生かそうとする意思があるか
- 誠実な態度で、真摯に答えているか
- 服装身だしなみが整っているか
- 基本的生活習慣ができているか
- 意欲をもって学ぼうとしているか

## 13 合 格 発 表

令和8年3月24日(火)15時

本校ホームページおよびインターネット出願システムにより確認できる。

## 14 追 面 接

原則として行わない。

## 15 入 学 意 思 通 知 書 の 提 出

合格者は、令和8年3月26日(木)に「入学意思通知書」(本校所定)を提出しなければならない。なお「入学意思通知書」を提出しない者は、本校に入学する意思がないものとして取り扱う。

## Ⅷ 長期欠席者等に配慮した選抜方式

全日制・定時制課程の全ての学科における、一般入学者選抜及び第2次募集において、次の1に掲げる生徒に対して、個人調査報告書を選抜の資料として用いない選抜方式を行うことができる。

### 1 対象となる生徒

中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等（※）のうち、高等学校入学後の学校での学びに意欲を持ち、当該選抜方式での出願を希望する者

※中学校等在学中に長期にわたって欠席した者等  
病気、経済的理由をはじめ何らかの要因により登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあったため、いずれかの学年で欠席日数が30日以上、又は欠席日数が30日未満の者のうち保健室等の校内の別室や教育支援センター等への登校等により教室での学びが十分にできない者

### 2 この選抜方式による募集人員

特に定めない。

（全日制・定時制課程の全ての学科において、各学科の一般入学者選抜及び第2次募集それぞれの募集人員の内数とする。）

### 3 事前連絡

この選抜方式を希望する志願者がいる場合、志願者が在籍する中学校等の校長は、「別表H」のとおり志願先として検討している公立高等学校長に事前に連絡すること。

〈別表H〉

期 限	原則として、令和7年11月28日（金）まで
事前連絡の 手続き	志願先として検討している当該高等学校長に対し、志願者が長期にわたって欠席した期間・日数等の状況、中学校等在学中の学びの状況等について、電話等により事前連絡を行うこと。

### 4 出願手続

この選抜方式で出願する場合、3に定める事前連絡を経た上で、志願者は一般入学者選抜又は第2次募集のインターネット出願システムにおいて指定欄にその旨を入力し、「別表I」に示す自己申告書（様式第14号）を在籍中学校等の校長に提出すること。在籍中学校等の校長は、志願者が提出した自己申告書に「別表I」に示す状況説明書（様式第15号）を加えて、所定の出願期間内に志願先の高等学校長に提出すること。

なお、この選抜方式で出願する場合、志願者の個人調査報告書（様式第2号）の提出を要しない。

〈別表I〉

提出書類	① 自己申告書（様式第14号） 志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。 なお、在籍する中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。 その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、在籍する中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。 ② 状況説明書（様式第15号） 志願者が長期にわたって欠席した期間・日数等の状況、中学校等在学中の学びの状況のほか、スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動等学校内外での諸活動の記録について、在籍する中学校等の校長が記載する。
提出期間	一般入学者選抜又は第2次募集それぞれの出願期間
提出先と提出方法	それぞれの選抜において、在籍中学校等の校長を経由して本校校長に提出

### 5 選抜の方法

学力検査及び面接の結果を選抜の資料とする。選抜における学力検査及び面接の比率は、一般入学者選抜又は第2次募集に準じて行う。選抜は、当該選抜方式での出願者を除いた一般入学者選抜又は第2次募集の学力検査の素点を参考に行う。

### 6 その他

- (1) 一般入学者選抜においてこの選抜方式による出願をしなかった者が、第2次募集においてこの選抜方式による出願をすることはできない。
- (2) 出願者数の発表に当たっては、この選抜方式での出願者数を一般入学者選抜又は第2次募集の全体的出願者数に含めて発表する。
- (3) 合格発表に当たっては、全て一般入学者選抜又は第2次募集の合格者として発表する。

## IX 経費概要

### 1 入学時納付金(3月末～4月)

費目	全日制課程	定時制課程
入学料等納付金	40,890 円	12,270 円
教科書代	22,129 ～ 31,415 円	9,311 ～ 13,274 円
製図器, 電卓, テキスト, 体操服, 実習服, 制服等	72,700 ～ 117,800 円	12,800 ～ 19,700 円
合計	135,719 ～ 190,105 円	34,381 ～ 45,244 円

上記のうち全日制課程については制服(ブレザー)代金を含む。定時制課程については、購入品により差異がある。

### 2 毎月の納付金(5月～翌1月)

費目	全日制課程	定時制課程
諸会費	6,115 円	2,570 円

上記 1. 2. は令和7年度の経費概要で、費目によっては若干変更がある。定時制課程については、給食を希望する場合は、3,360 円程度増額となる。

### 3 授業料(年額)

・保護者等の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除の額の合計が30万4,200円以上の場合

費目	全日制課程	定時制課程
授業料	118,800 円	32,400 円

※30万4,200円未満の場合は就学支援金により授業料負担はない。

上記は令和7年度の経費概要で、費目によっては若干変更がある。

### 4 その他

令和5年度の入学生より、生徒一人一台端末を活用した学びを推進していくため、県が斡旋するパソコン端末を購入する必要がある。

購入の際にご家庭で負担頂く金額 50,600 円

## X 寄宿舎(全日制課程のみ)

所在地 松江市古志原4丁目6番37号 電話 0852-21-4085

定員 52人

経費概要 入舎費(入舎時のみ) 10,000 円  
舎費等(月額,食費込み) 33,000 円程度

※上記は令和7年度の経費概要。食費に昼食は含まない。

## XI 県外居住者の出願について

県外居住者の出願についての提出書類及び期間等は『令和8年度島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱』を確認すること。県外からの出願についてQ&Aが島根県教育委員会ホームページに掲載されている。

## XII その他

- 1 学校会場以外を受検会場とすることなどが生じた場合には、中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、必要に応じて学校ホームページでも周知する。
- 2 各様式(様式第〇号と記載のもの)は島根県教育委員会ホームページよりダウンロードできます。
- 3 出願手続について不明な点があれば、出身中学校等、または本校へ問い合わせること。
- 4 色覚障がいがある場合は就職の際、職種によっては不利を招くこともあるので、事前に本校に相談することが望ましい。

## 【資料1】

### 情報クリエイター学科(特色選抜)におけるプレゼンテーションについて

情報クリエイター学科は、プログラミングあるいはイラスト等の制作に関するプレゼンテーションを行います。これまでの経験や将来の目標を具体的に説明することで興味・関心の強さを示してください。

※プレゼンテーションは3分程度で行ってください。その後、説明に対して質問をします。

※スライドの使用は可とします。説明のための紙資料の持ち込みも可とします。

※プレゼンテーションは、「プログラミング」あるいは「イラスト等の制作」のどちらかを選択してください。

#### 「プログラミング」

学校や課外活動などで行ったプログラミングが何をどうするためのものであったか、苦勞したことや工夫したこと、感じたことを詳しく説明してください。また、高校でプログラミングの力を高めて、将来的にどのようなプログラミングができるようになりたいかを説明してください。

#### 「イラスト等の制作」

学校や家庭などで制作したイラスト等を持ち込み、そのイラスト等を描いた理由や、制作に際して苦勞したことや工夫したこと、感じたことを詳しく説明してください。また、高校でデザインやコンピュータグラフィックスの制作を学び、将来的にどのようなデザインができるようになりたいかを説明してください。持ち込みのイラストは何枚でも構いません。

#### (注意事項)

- 発表においてICT機器の使用を希望される場合は、パソコン、タブレットのいずれかを持参してください。その際、データで作成した資料を印刷し、発表前に2部提出して下さい。(機器に不具合があった場合に備えての対応です)
- HDMI端子及びUSBタイプC以外での接続対応できません。
- ご不明な点がある場合は、中学校等を通じて、事前に本校まで相談してください

## 【資料2】

### 建築都市工学科(特色選抜)におけるプレゼンテーションについて

建築都市工学科は作品・制作プレゼンテーションを行います。建築または土木に関して興味ある事を造形で制作し（形で表現すること）、その制作物に対する考えを説明してください。

※プレゼンテーションは制作物をもとに3分程度の口頭説明で行い、その後、説明に対しての質問をします。

※説明のための紙資料の持ち込みは可とします。

※スライド使用は不可とします。

- (例) ・建築物や橋・ダムについて調べ、その構造やデザインを造形で制作し、建築・土木への関心の高さをアピール。
- ・自ら住宅を設計し住宅模型を制作することで、設計への興味の高さをアピール。
  - ・バリアフリーやユニバーサルデザインについて考え、造形で制作し、建築への関心の高さをアピール。
  - ・自ら家具や照明などインテリア設計や建築デザインを意識したデザイン画を用いてのアピール。

制作物（事前課題）の大きさに制限はありませんが、入試当日に持参できる大きさが好ましい。

#### (注意事項)

- 制作物に中学校等名, 名前を記入してください。制作物は, 発表後に提出してもらい, 返却はいたしません。ご了承ください。
- ご不明な点がある場合は, 中学校等を通じて, 事前に本校まで相談してください。

【課外活動実績証明書(松工様式)の記入例(総合選抜用)】

記入例

(手書き・端末入力用)

(松工様式)

※【高等学校記入欄】

課外活動実績証明書

中学校等名	〇〇市立〇〇〇中学校	ふりがな	まつこう たろう
		志願者氏名	松工 太郎
部活動名 又は 部活動以外の団体等の名称 ※	男子ソフトテニス部 〇〇テニスクラブ		
入学後の活動競技名	男子ソフトテニス部		

※部活動以外の団体等に所属している場合は名称を記入すること。また部活動と部活動以外の団体等の両方に所属している場合は両方記入すること。

主 な 実 績 《中学校（義務教育学校は7年生から9年生）在籍期間中の大会における実績》			
番号	学年	大会名	成績
1	3	島根県中学校総体ソフトテニス県予選	団体ベスト4
2	3	島根県中学校総体ソフトテニス県予選	個人ベスト16
3	3	島根県中学校出雲ブロックソフトテニス大会	個人ベスト8

番号	学年	※大会における実績以外の参考になる事実
4	3	ソフトテニス県選抜選手として強化活動に参加
5		
6		

【記入上の留意事項】

- ・大会は、中学校体育連盟主催の大会に限らない。
  - ・中学校（義務教育学校は7年生から9年生）在籍期間中の大会における実績を、「入学後の活動競技」以外の競技実績がある場合はそれも含め、大会の規模及び成績の上位のものから順に3つ以内までで記入すること。
  - ・団体競技においては、試合に出場していれば実績としてよい。
  - ・部活動以外のスポーツ団体等から出場した大会には、番号の数字を○で囲むこと。
- ※大会における実績以外の参考となる事実があれば、「バレーボール県選抜選手として強化活動に参加」「県民ミュージカル参加（〇〇役）」などのように3つ以内までで記入すること。

◆部活動での実績がある場合、中学校等校長が記入してください。

上記番号 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 (該当の数字を○で囲む) の実績に相違ないことを証明する。  
 令和 年 月 日  
 中学校等名 校長氏名 印

◆部活動以外の団体等での実績がある場合、当該団体等代表者が記入してください。

上記番号 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 ・ 5 ・ 6 (該当の数字を○で囲む) の実績に相違ないことを証明する。  
 令和 年 月 日  
 団体等の名称 代表者氏名 (自署)

手書きの場合、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）とする。また様式はA4判とし、様式の変更はしないこと。